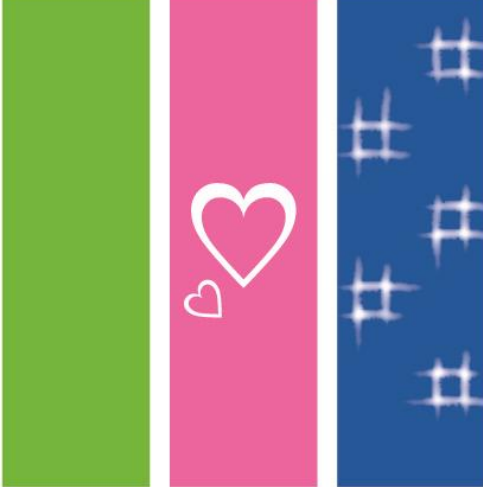


記者会見資料

新型コロナウイルス感染症 緊急対策 《第16弾》

令和4年8月2日
筑後市



本市の新型コロナウイルス感染症緊急対策事業

■第1弾～第16弾まで116事業、総額 21億6,912万7千円を予算化

新型コロナウイルス感染症拡大により、困っている「市民・事業者」に必要な支援を速やかに実施します。

令和2年度 1,394,864千円 [第1弾]～[第8弾]


令和3年度 421,387千円 [第9弾]～[第14弾]

令和4年5月 179,411千円 [第15弾] ※5月補正分が162,243千円、当初予算対応分が17,168千円

令和4年8月 173,465千円 [第16弾]

新型コロナウイルス感染症緊急対策 第16弾



2款(総務費)

番号	名称(仮称)	対象	内容	事業費	備考(担当)						
1	 地域活動再開支援環境整備事業	行政区 校区 コミュニティ 市民活動団体	<p>コロナ禍の中で地域や市民活動団体が安心して活動を再開し、継続できるように、情報通信技術の活用や感染症対策などの環境整備に対し補助金を交付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算額 2,480万円 ・ 補助額等 (補助上限はいずれも20万円) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>行政区</td> <td>20万円×75行政区</td> </tr> <tr> <td>校区コミュニティ</td> <td>20万円×9校区</td> </tr> <tr> <td>市民活動団体</td> <td>20万円×40団体</td> </tr> </table> ・ 補助対象事業 対象の組織(事業実施主体)が実施する拠点施設へのインターネット環境(回線・Wi-Fi)整備、ICT機器(タブレット等)導入の他、非接触型検温器の設置などの感染症対策を対象とします。 	行政区	20万円×75行政区	校区コミュニティ	20万円×9校区	市民活動団体	20万円×40団体	2,480万円	【独自事業】 (協働推進課)
行政区	20万円×75行政区										
校区コミュニティ	20万円×9校区										
市民活動団体	20万円×40団体										

番号は「新型コロナウイルス感染症緊急対策の概要(第9弾～第16弾)」の番号と符合します。

新型コロナウイルス感染症緊急対策 第16弾



2款(総務費)

番号	名称(仮称)	対象	内容	事業費	備考(担当)
2	  多子世帯スマイル支援金事業	多子世帯	<p>食費や電気代、ガス代など、物価高騰による経済的負担が特に大きい多子世帯（3人以上の子どもがいる世帯）が笑顔で過ごせるようスマイル支援金を支給します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助額 対象となる子ども一人あたり 5万円 ・予算額 1,945万円 スマイル支援金 1,800万円（5万円×360人） 会計年度任用職員 131万円 事務費 14万円 ・対象 平成31年4月1日から令和5年4月1日までの間に出生した第3子で、住民基本台帳に登録されている乳幼児 	1,945万円	【独自事業】 (企画調整課)

番号は「新型コロナウイルス感染症緊急対策の概要（第9弾～第16弾）」の番号と符合します。

新型コロナウイルス感染症緊急対策 第16弾





3款(民生費)

番号	名称(仮称)	対象	内容	事業費	備考(担当)
3	  生活困窮世帯への物価高騰対策緊急支援事業	生活困窮世帯	<p>コロナ禍に加え、物価高騰の影響により厳しい生活を強いられている生活困窮世帯に対し、緊急支援金を支給します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算額 735万円 ・ 支援金 583万円 (54世帯155人) ・ 会計年度任用職員 144万円 ・ 事務費 8万円 <p>・ 支給対象 令和4年4月1日以降、次のいずれかの給付を受けている世帯 ①生活困窮者自立支援金 ②住居確保給付金</p> <p>・ 支給額 上記①②いずれかの給付を受けていた月を対象とし、対象となる期間に応じ、対象世帯人数×1万円×期間(月数)で算出します。 例) 2人世帯で3月の給付を受けていた場合 2人×1万円×3月=6万円</p>	735万円	【独自事業】 (福祉課)

番号は「新型コロナウイルス感染症緊急対策の概要(第9弾～第16弾)」の番号と符合します。



新型コロナウイルス感染症緊急対策 第16弾

3款(民生費)

番号	名称(仮称)	対象	内容	事業費	備考(担当)
4	  ひとり親家庭緊急応援金(第3弾)	ひとり親家庭	コロナ禍に加え、食費等の物価高騰の影響を特に大きく受けているひとり親世帯を支援するため、応援金を支給します。 ・予算額 1,670万円 緊急応援金 1,660万円(830人×2万円) 事務費 10万円 ・対象 令和4年9月期の児童扶養手当受給者に対し、対象児童数×2万円を支給します(申請不要)。	1,670万円	【独自事業】 (児童・保育課)
5	  保育所等給食費支援事業	事業者	物価高騰の影響を受ける中、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食の実施や保護者負担の軽減を図るために、保育所等に対し給食材料費の上昇相当分に対する補助金を支給(公立保育所は食材費の増額により対応)します。 ・予算額 1,301万円 私立保育所等 1,229万円 公立保育所 72万円 ※補助の上限額は児童一人当たり750円/月 ※県の補助対象は私立保育所等のみ	1,301万円	【県補助事業との共同】 県補助率1/2 614万円の見込 (児童・保育課)

新型コロナウイルス感染症緊急対策 第16弾




8款(土木費)

番号	名称(仮称)	対象	内容	事業費	備考(担当)
6	 西牟田駅前トイレ改修事業	市民	新型コロナウイルス感染防止対策、及び待合環境改善のため、JR西牟田駅前トイレを改修します。 ・予算額 3,300万円 設計委託料 400万円 工事請負費 2,887万円 事務費 13万円	3,300万円	【独自事業】 (都市対策課)
7	 乗合バス事業者キャッシュレス決済導入支援事業	乗合バス事業者	公共交通利用者の新型コロナウイルス感染防止対策として、筑後市内を運行する乗合バス事業者のキャッシュレス決済導入に係る費用の一部を補助します。 ・補助金 383万円	383万円	【独自事業】 (都市対策課)

番号は「新型コロナウイルス感染症緊急対策の概要（第9弾～第16弾）」の番号と符合します。

新型コロナウイルス感染症緊急対策 第16弾

10款(教育費)

番号	名称(仮称)	対象	内容	事業費	備考(担当)
8	  学校給食費助成事業	児童生徒の保護者	物価高騰に伴って給食費の値上げが必要な状況であることを受け、値上げ相当分を市が補助することで、保護者の給食費負担額を据え置きます。 ・学校給食物価高騰分補助金 2,302万円 (小学校分 1,519万円、中学校分 783万円)	2,302万円	【独自事業】 (学校教育課)
9	 中学校体育館トイレ洋式化事業	学校	学校、社会体育等の利用のほか、災害時には避難所としての役割を担う体育館について、新型コロナウイルス感染症対策として、トイレの洋式化を行います。 ・設計委託料 300万円 ・工事費 2,933万円 体育館 2校(24基を洋式化します。)	3,233万円	【独自事業】 (教育総務課)

番号は「新型コロナウイルス感染症緊急対策の概要(第9弾～第16弾)」の番号と符合します。

緊急対策事業の財源について

- 国から交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用します。

1.地方創生臨時交付金(市の独自事業分)

・配分額は11億1,561万5千円

(1次・2次分:6億4,223万4千円、3次分:2億1,823万3千円、事業者支援分3,994万4千円、令和3年度補正予算分2億1,520万4千円)

- ・令和2年度の緊急対策事業(第1弾から第8弾)の財源として、1次・2次分の6億4,223万4千円を活用しました。
- ・令和3年度の緊急対策事業(第9弾から第14弾)の財源として、3次分と事業者支援分、国の令和3年度補正予算分の一部、合わせて2億9,025万5千円を活用しました。
- ・令和4年度の緊急対策事業(第15弾以降)は、国の令和3年度補正予算分の残り、1億8,312万6千円と国の令和3年度補正予算財源及び令和4年度予備費を活用して、令和4年度に追加交付された1億7,755万5千円を活用します。